

<その他、取組に特徴ある事例>

○過疎地を舞台に若い力と連携した明るく楽しい農業

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県上野原市西原地区 <small>うえのはらしきいはらちく</small> 原・郷原 <small>はら ごうはら</small>			
協定面積 6.6ha	田 (0 %)	畑 (100 %)	草地	採草放牧地
		野菜		
交付金額 61万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50 %)	農用地・農道の維持管理・補修費		25 %
		農業体験活動費		10 %
		鳥獣害防護柵の維持管理費		15 %
協定参加者	農業者 60人			開始:平成12年度

2. 取組に至る経緯

原・郷原集落は、上野原市西側の山間地に位置し、自然豊かな土地であるが首都圏に近いことから、県外に就職するため、住民の高齢化や農業者の減少が進み、耕作放棄地の増加や農業者の関係の希薄化による里山の荒廃が懸念されている状況であった。

こうした現状を集落ぐるみで何とか打開しようと、協定参加者による共同取組活動と同市にある帝京科学大学との交流を通じて、農地の維持・保全に努めながら活性化を図ることとした。

3. 取組の内容

年々、高齢化・過疎化が進行しており、農用地の維持管理については、耕作放棄地とならないよう個々での耕作を継続するとともに、農道等の清掃、草刈りや鳥獣害防護柵の維持管理などの共同取組活動も積極的に取り組んでいる。

第2期対策からは、帝京科学大学の学生との学校教育連携を図り、集落の農業者が指導者を務めて、耕耘から収穫のほか、水車で挽いたそば粉や生産野菜を地元農産物直売所に並べ集落農業者と学生と一緒に販売活動を行っている。

また、地元婦人グループが運営するそば店と連携し、地元で生産したそば粉や天ぷら用地場野菜の提供を行うなど地産地消の推進を通じて、集落全体が活性化している。



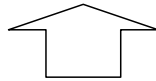
【学生に耕作方法を指導する集落の農業者】



【そば粉を挽く地元にある水車】

[集落の将来像]

将来にわたった持続的な農業生産活動を行うため、共同活動による農道や鳥獣害防護柵の維持管理、帝京科学大学生等との教育連携を継続していく。また、当該地区にある在来種ジャガイモの「清田夫薯」の生産振興を行うとともに、郷土料理「せいだのたまじ」のPRを図りながら、集落をはじめ地区全体の活性化につなげていく。



[将来像を実現するための活動目標]

- ・ 夏野菜等の収穫後、そばの作付けを行い、地元と連携した地産地消に努める。
- ・ 積極的な共同活動を行いながら、集落の連携を継続していく。
- ・ 帝京科学大学との学校教育連携の継続及び新たな活動の検討・実施を図る。
- ・ 当該地区には、天明の飢餓を救った在来種ジャガイモの「清田夫薯」があり、今後、清田夫薯の生産振興及び、郷土料理「せいだのたまじ」のPRを図りながら、集落をはじめ地区全体の活性化につなげていく。
- ・ 帝京科学大の学生をはじめ、非農業者等との交流を図りながら、食をはじめ地元の伝統を継承していく。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (畑 6.6ha)
個別対応
清田夫薯の作付 (畑 3.0ha) 他集落との連携
共同取組活動

多面的機能増進活動

農道・鳥獣害防護柵維持管理 農道草刈・清掃 年2回 鳥獣害防護柵維持 年1回
共同取組活動
学校教育連携 (0.1ha 常時)
共同取組活動

農業生産活動の体制整備

地場産農産物の加工・販売等 地元そば店、農産物直売所
共同取組活動

集落外との連携

- 西原地区で毎年開催されている「ふるさと祭り」では、他集落をはじめ地元住民による、地区別郷土料理の出品や、農産物直売所運営及び地元そば店への生産物提供を行っている。

4. 今後の課題等

共同活動を行うことにより、集落の一体感が強くなるとともに、個々での耕作も積極的に行われ、農用地に対する共通認識が生まれ、集落の活性化が図られている。

今後も、清田夫薯の生産から販売方法やPR方法について、他集落との連携を図りながら継続的な取組みが必要である。

[第2期対策の主な効果]

- 学校教育等との連携(農業体験及び自然生物の生態系学習を実施)
- 地場産農産物等の加工・販売(地元のそば店や直売所と連携を図り、農産物を提供)